国保　10月1日以降に出産されるかたから 出産育児一時金が42万円に拡大

安心して出産していただくため、10月から出産育児一時金の支給額と支払い方法が変わります。

■支給額

医療保険制度（健康保険や国民健康保険など）における出産育児一時金については、現在、原則38万円を支給していますが、10月からは額を4万円引き上げ、原則42万円となります。

※ただし、産科医療補償制度に加入している病院などで分娩したなどの場合に限ります。それ以外の場合は、35万円から4万円引き上げた額となる39万円となります

※**「産科医療補償制度」**　分娩に関して発症した重度脳性麻痺児に対する補償の機能と脳性麻痺の原因分析・再発防止の機能とを併せ持つ制度として平成21年1月から始まりました。制度に加入する分娩機関は1児につき3万円の掛け金を支払い、万が一補償対象となる重度脳性麻痺児が生じた場合には、保険会社から補償金となる保険金が支払われる仕組みです。これに伴い、現在は、在胎週数22週に達した日以降に分娩した場合は、出産育児一時金35万円に掛け金分の3万円を加算した38万円が支給されています

■支払い方法

現在は、出産にかかる費用を病院などにお支払いされた後、被保険者のかたからの申請を受けて、各医療保険者が出産育児一時金を事後払いしています。そこで、かかった出産費用に出産育児一時金を充てることができるよう、原則として医療保険者から出産育児一時金が病院などに直接支払われる仕組みに変わります。今後は原則42万円の範囲内で、まとまった出産費用を事前に用意しなくてもよくなります。

直接支払制度の利用を希望されるかたが、病院などにその旨の申し出をしやすくするために、意思表示カード（左）を配布しています。病院などの窓口でこのカードと保険証を提示して申し出てください（なお、このカードを提示しなければ直接支払制度が利用できないというものではありません）。

年金　・前納制度で保険料割引き ・年金受給者が死亡時には届けを

国民年金保険料の前納制度をご利用ください

平成21年度の国民年金保険料は、月額1万4660円（定額）です。10月分から平成22年3月分までの保険料のお支払いは、お得な前納制度を利用ください。

前納制度は、保険料を毎月納める手間を省くと同時に、納め忘れの心配もなく更に保険料が割り引きされるお得な制度です。

10月分から平成22年3月分までの半年分の保険料を前納した場合は、下記の表のように割引されます。

なお、この場合の納付期限は、11月2日（月）となっています。

	毎月納めると	前納すると	割引額
現金（納付書）	8万7,960円	8万7,250円	710円

年金受給者が亡くなったときは年金の死亡届が必要です

年金を受給しているかたが死亡したときは、すみやかに「年金受給権者死亡届」を提出してください。

「死亡届」の提出が遅れますと年金が払い過ぎとなり、後日返していただくことになります。

申請に必要なもの▼年金証書、死亡の事実を明らかにできる書類（住民票の除票など）

■亡くなられたかたと生計を同じくしていた遺族のかたがいるとき

亡くなられた月までの年金で、まだ受け取っていない分の年金を受け取ることができます。その場合は、併せて「未支給年金・保険給付請求書」を提出してください。（複写式）

■未支給の年金を受け取ることのできる遺族の範囲および順位

亡くなられたかたと生計を同じくしていた

①配偶者　②子
③父母　④孫
⑤祖父母　⑥兄弟姉妹

申請に必要なもの▼亡くなられたかたと請求するかたの身分関係を明らかにできる書類（戸籍謄本）、亡くなられたかたと請求するかたが生計同一であると分かる書類（住民票など）、印鑑、通帳（申請者名義のもの）

問 福井社会保険事務所
国民年金第一課（☎0776・23・4516）
年金給付課（☎0776・23・4516）
勝山市市民課（☎88・8102）

Mountain Mania

“チャレンジ”がいっぱい!!
～アスペンのホームステイを終えて～

勝山市国際交流員　スティーブン・シュローダー

今年で14回を迎える友好都市アメリカ・アスペン市との青少年交流事業で、7月28日から8月10日までの14日間、私は引率者として勝山市の高校生3人を連れて行きました。彼らは去年勝山市に来たアスペンの高校生の家に泊まり、アメリカの家庭生活を体験するとともに、ロッキー山脈の豊かな自然で川下り、キャンプ、洞窟探検など、いろいろな交流活動をしてきました。

アスペン滞在中、彼らには新しい経験やチャレンジがたくさんありましたが、やはり高校生にとって初の生の英語はとても大変な挑戦でした。学校で習う英語とは全然違ううえに、生の英語の話すスピードが速すぎるということで、最初のうちは苦労していました。でも、だんだん聞き取れるようになり、アスペンの青少年と仲良くできたと思います。特にスポーツをやっているときは親しみが深まったように感じられました。いわゆる言葉の壁というものがあっても、運動をするとみんなで一緒になって笑いあうことで、心が触れ合えたと思いました。

アメリカの食生活も彼らには鮮やかな印象を残しました。アメリカのどっさり盛りつけた食事にはかなり驚いたようでしたが、きれいに食べていました。本場のハンバーガーやステーキ、肉類の数々は彼らに大ヒットでした。アスペンの人が模擬のアメリカ感謝祭を開いてくださり、ターキー（七面鳥の肉）やマッシュポテトも味わうことができました。間食やお菓子も多くて、アスペンでは「1日中口の中に食べ物が入っていたような気がする。」と彼らは言っていました。

あっという間に、2週間が経ち、日本に帰る日になってしまいました。3人とも帰りたくないなと言いました。

この交流は彼らにとって一生忘れない思い出となり、世界的な視野が広げることができた貴重な経験になったと思います。

次世代育成のために、今こそ行動を! 大人の背中で人づくり

ボランティア活動に参加を
地域を積極的にきれいにしましょう

平成19年、有名なアメリカの経済誌『フォーブス』のインターネット版で「世界で最もクリーンな都市トップ25」が発表されました。この中で勝山市は、日本でトップの9位に選ばれたことは皆さんもご存じのことと思います。

しかし、自宅や職場の周辺を眺めますと、もっときれいにできるように思われます。そうした部分をなくして、文字通り日本一きれいなまちにしたいものです。

さて、『**割れ窓理論**』という考え方を知っていますか。建物の窓ガラスを割られたまま放置しておくと、それを見た人は、「ここは皆どうでもいいと思っている。」「誰も何も取り締まらない。」というメッセージと受け止め、さらに窓ガラスが割られたり、ごみが投棄されたりするのだそうです。やがては建物全体が荒廃し、モラルの低下、凶悪犯罪の発生といった地域全体の荒廃にも繋がっていくという理論です。したがって、壊されたものは素早く修繕し、軽微な犯罪でも取り締まることなどにより、環境を良くしておくことが安全で安心できるまちづくりには必要だということです。

多発する犯罪に悩まされていたニューヨークのジュリアーノ市長が、この理論を実践し、就任から5年でニューヨークを安全できれいなまちにした話はあまりにも有名です。

人がまちを作り、まちが人を育てる良い例だと言えるでしょう。

花を植えるとしたら

ノルウェー第2の都市ベルゲンでのことです。2階のベランダには表の通りに向けてたくさんの花が飾られていました。家の者はあまりその花を楽しむことはできないかも知れませんが、表を通る人の誰もが花の美しさを味わうことができました。

花を10本植えるとしたら、1、2本は通行する人たちが楽しめるよう道路沿いに植えてはどうでしょうか。いろいろな家庭のいろいろな花を、誰もが楽しめ、潤いのあるまちになるのではないでしょうか。

きれいな環境の中で生活する者は、無意識のうちにそれらを守ろうとするようになるものだと思います。

（『地域で取り組むこと』より）

問 学校教育課（☎88・8112）

見ています　あなたの姿　子や孫が